

ＪＲ安芸長東駅及びＪＲ古市橋駅周辺地区
バリアフリー基本構想

平成 27 年（2015 年）3 月

広 島 市

目 次

	頁
1 基本構想の作成にあたって —————	1
(1) 基本構想の位置づけと作成体制	
(2) 基本構想作成の基本的な考え方	
2 広島市の現況 —————	4
(1) 地域の概要	
(2) 高齢者、障害者の状況	
(3) 公共交通機関の現況	
3 JR安芸長束駅及びJR古市橋駅周辺地区の現況 —————	11
(1) JR安芸長束駅	
ア 地域特性	
イ 利用状況	
ウ 駅施設及び周辺地区のバリアフリー化の現況	
(2) JR古市橋駅	
ア 地域特性	
イ 利用状況	
ウ 駅施設及び周辺地区のバリアフリー化の現況	
4 ワークショップ、タウンウォッチングの実施 —————	15
(1) 第1回ワークショップ	
(2) タウンウォッチング	
(3) 第2回ワークショップ	
5 重点整備地区の区域、生活関連施設・生活関連経路 —————	27
(1) 重点整備地区の区域	
(2) 生活関連施設の設定	
(3) 生活関連経路の設定	
6 重点整備地区における移動等円滑化に関する整備方針 —————	30
(1) 公共交通機関のバリアフリー化の推進	
(2) 歩行空間のバリアフリー化の推進	
(3) 心のバリアフリー化の推進	
7 実施すべき特定事業とその他の事業 —————	33
(1) JR安芸長束駅	
ア 公共交通特定事業	
イ 交通安全特定事業	
ウ その他の事業	
(2) JR古市橋駅	
ア 公共交通特定事業	
イ 道路特定事業	
ウ 交通安全特定事業	
エ その他の事業	

はじめに

本市は、市政推進に当たっての基本コンセプトである「世界に誇れる『まち』の実現に向けて」、下のイメージ図にあるように、「活力とにぎわいのあるまち」を土台として、「ワーク・ライフ・バランスのまち」を実現し、さらに広島県の歴史を背景に、「平和への思いを共有するまち」を目指しています。

この中で、「ワーク・ライフ・バランスのまち」の実現に向けた取組の方向性のひとつとして、福祉の充実を掲げており、高齢者が生きがいを感じて安心して暮らせる社会の形成に取り組むとともに、障害者の活動を制限し、社会への参画を制約している要因を取り除き、障害者が住み慣れた地域において、自立して生活できるように社会のバリアフリー化の推進に取り組んでいます。



本市のこれまでの取組としては、平成 12 年 11 月に施行された交通バリアフリー法（高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律）及び平成 18 年 12 月に施行されたバリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）に基づき、平成 14 年 5 月に J R 広島駅、平成 17 年 6 月に J R 横川駅及び J R 五日市駅、平成 19 年 3 月に J R 新井口駅、平成 21 年 3 月に J R 中野東駅及び J R 安芸中野駅とその周辺地区について、バリアフリー基本構想を取りまとめました。

そして基本構想に基づいたバリアフリー化事業は、駅及び駅周辺の道路について着実に進められ、J R 広島駅については平成 16 年度末に、J R 横川駅及び J R 五日市駅については平成 18 年度末に、J R 中野東駅及び J R 安芸中野駅については平成 21 年度末に事業が完了し、J R 新井口駅については平成 19 年度より事業着手しています。

これらの駅に引き続き、平成 26 年度には J R 安芸長束駅及び J R 古市橋駅とその周辺地区に関するバリアフリー基本構想の取りまとめに着手しました。

J R 安芸長束駅における 1 日当たりの乗降客数は約 5 千人、J R 古市橋駅における 1 日当たりの乗降客数は約 3 千人であり、長束地区及び古市地区の交通拠点としての機能を有し、また、周辺地区には、官公庁施設、商業施設等の都市機能が集積しているなど、今後も多数の利用が見込まれます。

今後は、J R 安芸長束駅及び J R 古市橋駅のバリアフリー化を進めるとともに、周辺地区に点在する公共公益施設への円滑な移動を確保するため、基本構想に基づく一体的かつ重点的なバリアフリー化を進めます。